

障害福祉(居宅介護)

時津荘ホームヘルプサービス事業 料金表 (障害福祉サービス)

◇居宅介護(障害福祉サービス) 利用料金表

※ 障害福祉サービスにおいて「居宅介護」ご利用の認定を受けた方が対象。

令和元年10月1日現在

サービス種別	訪問時間(時間/回)	利用料金(円/回)	利用者負担金(円/回)
(家事援助)	30分未満	1,020円	102円
	30分以上45分未満	1,480円	148円
	45分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間15分未満	2,320円	232円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,020円	302円
	以後 15分増すごとに	+340円	34円
(通院介助) (身体介護を伴わない)	30分未満	1,020円	102円
	30分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,360円	336円
	以後 30分増すごとに	+680円	68円
(身体介護)	30分未満	2,490円	249円
	30分以上1時間未満	3,930円	393円
	1時間以上1時間30分未満	5,710円	571円
	1時間30分以上2時間未満	6,520円	652円
	2時間以上2時間30分未満	7,340円	734円
	2時間30分以上3時間未満	8,150円	815円
	3時間以上	8,960円+(30分毎)810円増	896円+(30分毎)81円増

※ 利用料は、1回毎の利用時間とサービス種別に応じて精算されます。(利用者負担額は利用料の1割)

※(注1) 日中時間帯以外の利用における割増し額・・・サービス種類及び訪問時間に対して以下の割合が加算されます。

* 早朝(6時00分~8時00分)・夜間(18時00分~22時00分) 上記金額に 25%割増し

* 深夜(22時00分~6時00分) 上記金額に 50%割増し

◇(その他の利用料) 利用状況に応じて下記の金額を上記金額とは別にお支払い頂きます。

* 初回加算 2,000円(自己負担額200円)(新規のご利用及び過去2ヶ月間利用が無く再利用される場合、最初の月のみ、お支払い頂きます。)

* 緊急時対応加算 1回の要請につき1,000円/回(自己負担額100円)(家族の入院等による緊急要請によりサービスを提供した場合。)

* 利用者負担上限額管理加算(月1回限度) 1,500円(利用者負担額150円/回)(当事業所がご利用者様の利用上限負担管理事業所になった場合。)

☆ (2人のホームヘルパーが訪問した場合)

1人のヘルパーによる介護が困難と認められた場合等で、利用者の同意のもと2人のヘルパーでサービスを提供した場合は、2倍の利用者負担額を頂きます。

※(注2) 利用料は利用者月額上限負担額の認定を受けている方は、それに応じた利用者負担額となります。

※ 利用料金については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認ください。

障害福祉(重度訪問介護)

時津荘ホームヘルプサービス事業 料金表 (障害福祉サービス)

◇重度訪問介護 (障害福祉サービス) 利用料金表

※ 障害福祉サービスにおいて「重度訪問介護」ご利用の認定を受けた方が対象。

令和元年10月1日現在

訪問時間 (時間/回)	基本単価		重度障害者等の方 (基本単価+15%)		障害区分6に該当する方 (基本単価+8.5%)	
	利用料金 (円/回)	利用者負担金 (円/回)	利用料金 (円/回)	利用者負担金 (円/回)	利用料金 (円/回)	利用者負担金 (円/回)
1 時間未満	1,840 円	184 円	2,120 円	212 円	2,000 円	200 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	2,740 円	274 円	3,150 円	315 円	2,970 円	297 円
1 時間 30 分以上 2 時間未満	3,660 円	366 円	4,210 円	421 円	3,970 円	397 円
2 時間以上 2 時間 30 分未満	4,570 円	457 円	5,260 円	526 円	4,960 円	496 円
2 時間 30 分以上 3 時間未満	5,490 円	549 円	6,310 円	631 円	5,960 円	596 円
3 時間以上 3 時間 30 分未満	6,390 円	639 円	7,350 円	735 円	6,930 円	693 円
3 時間 30 分以上 4 時間未満	7,310 円	731 円	8,410 円	841 円	7,930 円	793 円
4 時間以上 8 時間未満	8,160円 + (30分毎) 850円増	816円 + (30分毎) 85円増	9,380円 + (30分毎) 980円増	938円 + (30分毎) 98円増	8,850円 + (30分毎) 920円増	885円 + (30分毎) 92円増
8 時間以上 1 2 時間未満	14,960円 + (30分毎) 850円増	1,495円 + (30分毎) 85円増	17,200円 + (30分毎) 980円増	1,720円 + (30分毎) 98円増	16,230円 + (30分毎) 920円増	1,623円 + (30分毎) 92円増
1 2 時間以上 1 6 時間未満	21,710円 + (30分毎) 800円増	2,171円 + (30分毎) 80円増	24,970円 + (30分毎) 920円増	2,497円 + (30分毎) 92円増	23,590円 + (30分毎) 870円増	2,359円 + (30分毎) 87円増
1 6 時間以上 2 0 時間未満	28,170円 + (30分毎) 860円増	2,817円 + (30分毎) 86円増	32,400円 + (30分毎) 990円増	3,240円 + (30分毎) 99円増	30,560円 + (30分毎) 930円増	3,056円 + (30分毎) 93円増
2 0 時間以上 2 4 時間未満	34,990円 + (30分毎) 800円増	3,499円 + (30分毎) 80円増	40,240円 + (30分毎) 920円増	4,024円 + (30分毎) 92円増	37,960円 + (30分毎) 870円増	3,796円 + (30分毎) 87円増

※ 利用料は、1 回毎の利用時間とサービス種別に応じて精算されます。(利用者負担額は利用料の 1 割)

※ (注 1) 日中時間帯以外の利用における割増し額・・・サービス種類及び訪問時間に対して以下の割合が加算されます。

* 早朝 (6 時 00 分～8 時 00 分) ・夜間 (1 8 時 00 分～2 2 時 00 分) 上記金額に 2 5 % 割増し

* 深夜 (2 2 時 00 分～6 時 00 分) 上記金額に 5 0 % 割増し

◇ (その他の利用料) 利用状況に応じて下記の金額を上記金額とは別にお支払い頂きます。

* 初回加算 2, 0 0 0 円 (自己負担額 2 0 0 円) (新規のご利用及び過去 2 ヶ月間利用が無く再利用される場合、最初の月のみ、お支払い頂きます。)

* 緊急時対応加算 1 回の要請につき 1, 0 0 0 円/回 (自己負担額 1 0 0 円) (家族の入院等による緊急要請によりサービスを提供した場合。)

* 利用者負担上限額管理加算 (月 1 回限度) 1, 5 0 0 円 (利用者負担額 1 5 0 円/回) (当事業所がご利用者様の利用上限負担管理事業所になった場合。)

☆ (2 人のホームヘルパーが訪問した場合)

1 人のヘルパーによる介護が困難と認められた場合等で、利用者の同意のもと 2 人のヘルパーでサービスを提供した場合は、2 倍の利用者負担額を頂きます。

※ (注 2) 利用料軽減措置を受けられている方は、それに応じた利用者負担額となります。

※ 利用料金については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。

障害福祉(同行援護)

時津荘ホームヘルプサービス事業 料金表 (障害福祉サービス)

◇同行援護 (障害福祉サービス) 利用料金表

令和元年10月1日現在

訪問時間 (時間/回)	(基本単価)	
	利用料金 (円/回)	利用者負担金 (円/回)
30分未満	1,840 円	184 円
30分以上1時間未満	2,920 円	292 円
1時間以上1時間30分未満	4,210 円	421 円
1時間30分以上2時間未満	4,850 円	485 円
2時間以上2時間30分未満	5,480 円	548 円
2時間30分以上3時間未満	6,110 円	611 円
3時間以上	6,740円 + (30分毎) 630円増	674円 + (30分毎) 63円増

※ 利用料は、1回毎の利用時間とサービス種別に応じて精算されます。(利用者負担額は利用料の1割)

※ (注1) 日中時間帯以外の利用における割増し額・・・サービス種類及び訪問時間に対して以下の割合が加算されます。

* 早朝 (6時00分～8時00分)・夜間 (18時00分～22時00分) 上記金額に 25%割増し

* 深夜 (22時00分～6時00分) 上記金額に 50%割増し

◇ (その他の利用料) 利用状況に応じて下記の金額を上記金額とは別にお支払い頂きます。

* 初回加算 2,000円 (自己負担額200円) (新規のご利用及び過去2ヶ月間利用が無く再利用される場合、最初の月のみ、お支払い頂きます。)

* 緊急時対応加算 1回の要請につき1,000円/回 (自己負担額100円) (家族の入院等による緊急要請によりサービスを提供した場合。)

* 利用者負担上限額管理加算 (月1回限度) 1,500円 (利用者負担額150円/回) (当事業所がご利用者様の利用上限負担管理事業所になった場合。)

☆ (2人のホームヘルパーが訪問した場合)

1人のヘルパーによる介護が困難と認められた場合等で、利用者の同意のもと2人のヘルパーでサービスを提供した場合は、2倍の利用者負担額を頂きます。

※ (注2) 利用料軽減措置を受けられている方は、それに応じた利用者負担額となります。

※ 利用料金については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。

